

平成24年度 第2回とよた森づくり委員会 会議録

開催日時：平成24年10月18日（金） 午前9時28分～午後12時00分

開催場所：豊田市森林会館

出席委員：岡本 譲 清水 元久 板谷 明美 大畑 孝二
 小幡満理子 蔵治光一郎 澤田恵美子 鈴木 洸
 原田 茂男 山本 薫久 山口 俊行

以上 11名

オブザーバー：小栗産業部部長

石田豊田加茂農林水産事務所林務課長

洲崎矢作川研究所主査

事務局出席者：原田産業部専門監

森林課 加藤課長、北岡主幹、鈴木副主幹、塩田係長、成本主査

深見主査、村井主査

（開会時間 午前9時28分）

開 会

議事

○岡本会長

それでは第2次基本計画の説明をお願いします。

○北岡主幹

それでは、今回の見直しについて、概要についてなど御説明申し上げまして、それから本文につきましては、担当より御説明申し上げたいと思います。

まず説明させていただきます資料は、豊田市森づくり基本計画見直しにあたって、右側に森づくり委員会資料1と書いてありますA3の横長のもの、それから、A4、1枚で右側に資料2と書いてありますもの、それからもう一つ、第2次豊田市森づくり基本計画（概要版）と、この三つを使って、ちょっとあちこちしますけれども、御説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、森づくり委員会に新たに入られた方もお見えになりますので、最初から御説明しますと、豊田市は御承知のように、合併後すぐに森づくりに関して検討を始めまして、まず最初に豊田市森づくり条例を成立させました。

これは、基本理念ですとか、それぞれの役割等を明確にしたものです。それに基づきまして、豊田市100年の森づくり構想、皆様方にいつも見ていただきます、この冊子ですね、この森づくり構想を策定いたしました。その中の一番大事なコアの部分は、過密人工林が市内にたくさんあるものですから、これを間伐の推進によって平成39年度末までに過密人工林を一掃すると、それによって森林が本来持っている公益的機能を十分に発揮さ

せる、いわゆる安全と安心の森づくりを行うということを基本に定めております。それを実際に行政の計画として10年ずつの施行計画を立てたものが豊田市森づくり基本計画です。

一番最初は第1次とは書きませんでしたけれども、第1次森づくり基本計画を設定してから5年になりますので、条例に基づいて、今回、改正を行うということでございます。

そういう背景の中で、これから御説明申し上げたいと思います。

まず、概要版の2番目、豊田市の森づくりの現状と課題というところをご覧くださいと思います。

まずは、現状についてですけれども、これは委員の皆さん方は既に御承知だとは思いますが、もう一度確認させていただきます。まず、豊田市内の人工林の全体の状況を見ますと、これは全国の状況と同じように人工林の蓄積というのは年々増加しておりまして、過去、日本の人工林史上、恐らく最大の蓄積になっておるとおわれます。

その中で、ここ最近大きな変化が二つほどありました。

一つは国の制度、公共造林の補助制度が大きく転換をされました。これは、21年12月に制定されました「森林・林業再生プラン」に基づきまして、基本的に切置き間伐の単独はもうなくなって、利用間伐中心に進める、補助制度が進む、こういうことです。切置き間伐がゼロになったわけではなくて、利用間伐と併設の形で実施することはできるんですけれども、あくまでも利用間伐が中心になる、こういう大きな変換がございました。

もう一つは、平成21年度からですが、愛知県が「あいち森と緑づくり事業」を始めました。この制度自体は、非常に内容的には整ったものなんですけれども、市が森づくり基本計画の中、あるいは構想の中で考えました針広混交林施策、その中で針広混交林を目指す場合には特段の優遇措置を施策的にとることによって進めようということを考えていたんですが、それと内容的にかなり似通った部分がありまして、市の施策がちょっと不明瞭になるという点があったと思っております。

そういったこともあって、間伐事業量がかなり伸び悩んでおるとというのが実態です。どのぐらい伸び悩んでいるかという、資料1の基本計画の見直しにあたってをご覧くださいと思います。

左側の真ん中辺に間伐面積実績というのが挙げてございます。それを見ていただきますと、平成20年から平成23年までの累計でいくと、計画量7,730ヘクタールに対して実績が5,540ヘクタール、ですから執行率にすると72%という結果になっております。

その中でも計画値を見ていただくと、毎年相当量の増加を当然見込んでおりました。それが、大体、実績値としては1,300ヘクタールから1,400ヘクタール程度で安定して決まっておりますので、だんだん達成率が下がってくるということになりました。ですから、全体としては72%の執行率になりますし、今後はさらに厳しい状況になるということが見込まれます。そういう間伐事業の伸び悩みという実績を抱えております。

それぞれの森林所有者、森林組合、市ごとにどんな課題があるかという、森林所有者にとっては、これは当初からわかってはいましたけれども、森林所有者の所有規模が零細である、1から5ヘクタール未満がほとんどを占めているという現状にあります。

それから、境界が不明確であって、境界を御存じの方は高齢な方が増えてしまっている

という現状があります。それから、木材価格が低迷して採算が合わないものですから、人工林の手入れ意欲が、もうほとんどない方が多いという現状にあります。

森林組合は、実際の間伐を担う担い手として最も大事な組織だと思っておりますけれども、地域の森林の管理のコーディネートをする職員がまだ不足しております。それから、緑の雇用担い手対策事業等で入った新規作業班員の定着率がやはり悪い。これは全国的に問題になっておることですけれども、低いというのがあります。それから、事業上、季節ごとの作業量の偏りがある。具体的に言うと、4月から8月ぐらいまでの仕事が本当に少なく、それ以降にどうしても集中してしまうという傾向があるという作業量の偏りの問題があります。

豊田市としては、間伐の補助制度の充実という点では精いっぱいやっておるつもりはしておりますし、それから団地化促進チームという、ほかの市町村では類のないような組織を作って、森林組合と一体となって市の職員もやっています。

さらに、後ほど説明しますけれども、木材利用促進基本計画を策定いたしまして、公共施設等において木材を、国産材をどんどん使っていこう、地域材をどんどん使っていこうという方針を策定いたしました。

ですから、それぞれが一生懸命やっておるという現状ですが、実際には、先ほど申しましたように、間伐事業量が伸び悩んでいる。伸び悩むということは、間伐手遅れ林が増えている可能性があるという認識を持っております。

そういったことに対して、どんな課題が今あるかというのを右側にまとめています。

まず、間伐推進施策はさらに一層の充実を何か考えないと、これ以上進むのは難しいということを思っています。その中でも、またこれは後程担当から説明させていただきますが、針広混交林ということで、将来も絶対に採算が合わない、しかも団地化も難しいところについては、特別な施策を講じる必要があると思っております。

そうはいっても、今までやってまいりました、森づくり会議、森づくり団地で団地化による間伐推進という基本はあくまでも貫きたい、これをコアにこれからも進めていきたいと思っておりますので、森林所有者の合意形成は、なお重要になると思います。

森林組合については、林業労働力の確保だとか、職員の確保ですとか、それから季節作業を何とか平準化するということが課題として大きく挙げられております。それと同時に高性能林業機械の有効利用等の木材生産の合理化も、なお必要になってくるかと思っております。

また、市としては地域材の利用促進をできるだけ図ることによって利用間伐の推進を何とかしていく必要があると考えています。

以上のような課題を抱えておると認識しております。

そういった中で、今回、計画設定5年目を迎えまして、どんなことを考えておるかというので、資料2をごらんいただきたいと思います。

これが今回、森づくり委員会の皆様方に御提案させていただく第2次豊田市森づくり基本計画、その見直しのポイントであります。

基本的には、先ほど申しましたように、あくまでも豊田市としては団地化をして間伐を推進していく。それによって境界もわかるようになり、将来的な間伐も計画的に行うことができると思っておりますので、その団地化施策を中心に進めていきたいという基本路線

は全く変える想定はしておりません。そうはいつても、間伐施策を、面積を増やしていかなければいけないですから、それも含めて、今回、若干の見直しをさせていただきたいと思っております。

その一番大きいのは、全体はちょっとお話ししましたが、対象面積を見直したいと思っております。それが（１）の計画対象森林の精査という部分ですが、市内の森林面積が約６万３、０００ヘクタール、このうち、スギ・ヒノキの人工林が３万ヘクタールあります。第１次基本計画では、これを全て、対象にしました。しかし、現実４年たって、もう一度ちょっと精査をしてみますと、その中には愛知県がお持ちの県有林が約１、２００ヘクタール、それから、今度ちょっと変わりますけれども、県の農林公社がお持ちの分収林が１、８００ヘクタール、それから旧緑資源機構、今は森林総研が管轄しておりますが、一番最初で言うと森林開発公団ですね、その分収林が約２００ヘクタールあります。ですから、これは市が直接タッチすることができない人工林ですので、これが約３、２００ヘクタールほどあります。

それから、植栽してから９０年以上経った、基本的には間伐の必要がない、部分的には間伐が必要などころがあるかも知れませんが、おおむね９０年生以上は間伐の必要がないと思われまので、その面積が１、８００ヘクタールほど豊田市内にはあります。それを合わせた５、０００ヘクタールについては、市の施策では、もう対応は難しいと思います。あるいは必要がないと思ひまして、その５、０００ヘクタールを除いた２万５、０００ヘクタールを第２次基本計画の対象森林にさせていただきたいと思ひます。ですから、分母が３万から２万５、０００に減ったということでございます。

その２万５、０００ヘクタールをどういうふうに関伐していこうかと考えた結果、今までの団地化推進施策、これによって従来どおりの形で進めるのは２万１、０００ヘクタール、それから、その人工林が点在をしていたり、あるいはもう、どうしても採算が合わない奥地の尾根みたいにあるところ、団地化が難しいところ、それを４、０００ヘクタールと算定をいたしました。その４、０００ヘクタールについては、従来の間伐施策ではなくて、次にお話をします別個の針広混交林促進施策というのを今後考えまして、それで対応してまいりたいと思っております。

ちなみに、今の説明は右側に間伐実績表、また別のものが載せてあります。それは何かと申しますと、市が関連をする部分の間伐面積です。ですから、大体、今回の約５、０００ヘクタールを除いた部分でどのぐらいになるかという実績です。ですから、先ほどお話をしました委員会資料１の間伐実績と比べてみるとなかなか面白いです。全体でいくと、今の資料２の２０から２３の横に計を書いただければありがたいのですが、４年間の累計でまいりますと、計画値が６、３８１ヘクタール、それから実績値が４、７０６ヘクタールになります。達成率が７４％になります。それほど大きな差はないと、ただ、例えば平成２３年なんかを見ますと、平成２３年度は農林公社がすごくたくさん間伐をやっていたので、ちょっと数字が上がったり下がったりするということになります。ですから、全体的には、この公社、県有林を除いた数値の市事業関連分がこれから私どもの実績として上がってくることになるかと思ひます。

次に２番で、先ほど申しました針広混交林促進施策について簡単に御説明したいと思ひます。申しわけありませんが、これについては、まだこれから、本当に一生懸命考えてま

いりたいですし、皆さん方委員さんの御意見あるいは御指導を賜りたいと思っている部分です。

検討案のところにちょっと書きましたが、現在4割間伐を強度間伐として、所有者負担なしの間伐、切置き間伐を含めてやってまいりました。この計画を立てる前は、この地域では3割間伐が常識でして、3割未満で間伐することもよくありました。それでは間伐しても5年間で森がまた暗くなってしまうので、それを4割間伐することによって、10年あるいは、それに近い年数の間、間伐が必要ない、2回目の間伐の必要がないという施策をとってまいりました。

合併から7年、8年たちまして、やっこの地域では切置き間伐だったら4割、本数比で4割間伐するというのが普通になってまいりました。本当に最初のころは、「4割も切るの」と全ての所有者に言われましたけれども、今は4割切っても、「もうちょっと切らなきゃいかんのじゃない」という話をいただけるほどに、4割間伐というのが定着してまいりました。これは一つの成果だと思っております。

ただ、この針広混交林促進を加速化するためには、4割でもとても足りない、特にヘクタール2,000本もあるようなところでは、4割切ってもほとんど変わらないという現実があります。これから内容等を検討したいと思っておりますのは、超強度間伐ということで、本数で5割以上の間伐を実施したい。特に針広混交林化を目指す部分はそれが必要だろうと思っております。ただ、残存木に対する影響等はちょっと考えなきゃいけないと思いますし、ただ、そういう超強度間伐をしたところは、再造林の禁止を、どうしたって採算が合わないということです。現実はないとは思いますが、再造林禁止ということも検討してまいりたいです。それについては、協定だとか、あるいは制限を加えることに対して、あるいは超強度間伐をすることに対する奨励金みたいなことも検討してまいりたい。まだこれ、内部で調整がとれておりませんので、検討をしてまいりたいと思っております。

このようなことが今回の大きな変更です。また、資料1のほうに再度戻っていただきたいと思います。

右側の第2次森づくり基本計画の主な施策というところを、ちょっと御説明申し上げたいと思います。

御承知のように、森づくり基本計画は重点プロジェクトが6つ定めてあります。それが全部書いてありますけれども、その中で本当に重要なのは、1番の間伐推進プロジェクトです。

この間伐推進プロジェクトを進めるためのそれぞれの施策が2から6であると理解をしております。ですから、間伐推進プロジェクトを中心に、また後ほど説明をさせていただきますけれども、この1番の間伐推進プロジェクトにつきましては、10年間の間伐面積を1万8,000ヘクタールに設定します。前の第1次基本計画では2万5,000ヘクタールと設定をいたしましたので、それに比べると、総量はかなり減少するということです。

最終目的は後ほどお話ししますが、変更はしていません。

ただ、1万8,000ヘクタールも、ちょっと吹き出しで恥ずかしいことを書きましたが、実は容易な目標でないことは理解しております。ただ、最終目的、私どもの最終目的である平成39年度末に過密人工林を一掃するという大目的を達成するためには、

どうしてもこれが必要だという数値を載せてございます。また、5年後には難しい現状になるかも知れませんが、あくまでも市といたしましては、森林組合の皆さん、あるいは森林所有者の皆さん、多くの方々の御支援をいただいて、この1万8,000ヘクタールを目標にして頑張っていきたいと設定をいたしました。根拠等については、また本文の中で説明をさせていただきたい。

それとは別枠で、針広混交林促進施策4,000ヘクタールを何とか新しい施策を考えながら、別枠でこれは実施をしてみたいと思っております。

それから2番の団地化推進プロジェクト、これも豊田市の独自の施策として非常に大切なものであり、重点なものだと思っておりますけれども、これについては若干の見直しをさせていただきました。これが右隣にございます。森づくり会議の数を231から170に減らさせていただきたいと思っております。231というのは、豊田市に人工林のある、今の町ですね、旧大字をほとんど全部載せてございますけれども、今回、人工林面積が10ヘクタール以上、一つの町の中に10ヘクタール以上の人工林がある、あるいは人工林率が30%以上ある。団地化するものですから、当然そのぐらいのまとまりがないと、なかなか会議をつくっても進まないという現状がありますので、その二つの条件のそろったところをリストアップしたら165町ありました。それに、もう既に設定されておりますそれ以外のところを含めると、大体170になるということで、今回231を170に減少させていただきたいと思っております。

それから、森づくり団地計画樹立面積は、現状、23年度末の現状ですが、その後の計画を積算して、若干ですがふえて1万5,750ヘクタールにしたいと思っております。

それから、林業労働力確保プロジェクトは、基本的には今のままでまいりたいと、今のところ緑の雇用担い手対策事業と、これは森林組合にやっていただいておりますが、この事業と、それから森林学校でやっておりますセミプロ養成講座、この2本立てでまいりたいと思っております。

それから4番の林業用路網整備プロジェクトにつきましては、新規路網整備延長を年35キロから28キロにちょっと減らしたいと思っております。これは、これから行われる利用間伐の面積ですとか、それから実際に計画中の林道、林業専用道等の現実を踏まえて、若干減らしてみたいと思っております。

それから5番の素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトにつきましては、伐採・搬出コスト、これはなかなか難しい面があって、前回の勉強会等でも御指摘をいただきましたけれども、計画としてはこのままにさせていただこうと思っております。それから利用間伐面積は、これは実際に行えるであろう面積に訂正をいたしました。それを精査しましたところ、約半分、実際の森林組合の能力、あるいは、これから林業事業者に入っていたとしても、現在の採算ベースを考えると、333ヘクタールという数字を出させていただきました。ただ、間伐に伴う素材生産は若干増加をさせていただく。これは木材を取り巻く状況とかいろんな要素を持っていると思います。

それから最後に6番で、木材利用促進プロジェクトについては、最初に申しました豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針を定めましたので、それに即した内容に、若干文言等を変えるにとどめたいと思っております。

こういった施策をすると、どうなるかというのが一番最後の右下の健全な人工林の推移

イメージ図であります。

ちょっと補正しておいていただきたいと思うんですが、平成34年度末のところの数値が、今2万ヘクタールの80%の健全化率に34年度末に達成されて、最終的には平成39年度末には全部、過密人工林を一掃という、こんなカーブを描きながら何とかこれから10年間、15年間、私どもとしては頑張ってまいりたいという基本計画を策定したということでございます。

以上、まず概要について御説明を申し上げました。また、それから本文についてお配りしました資料については説明させていただきたいと思います。

○塩田係長

引き続きまして、説明させていただきます。

1週間ほど前に配らせていただいた冊子になっている森づくり基本計画（案）です。

こちらのほうと、当初の計画案ですね、そちらのほうを出していただいて、くらべて見るとわかりやすいかなと思いますので、両方見ていただけるとありがたいと思います。

全体をぱっと流しますので、ちょっと1カ所に留めておれないかもしれませんが、まず一通り説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

第2次豊田市森づくり基本計画の考え方ということで、計画策定の趣旨が書かれております。第1次基本計画を掲げたんですけども、その後の各種施策の展開により、地域との共働による森づくりが進み、森づくり団地計画認定面積の増加など、取り組みの成果が着実に進みつつありますが、その後の変化により、より効果的な取り組みを推進するために第2次森づくり基本計画を策定することとしました、ということにしております。

第7次豊田市総合計画を上位計画とする分野別計画の一つとして、後期実践計画と総合をとっております。

計画期間は、下のほうに書いてあります。第2次森づくり計画が25年から34年のところに対象期間の線が引かれております。29年で見直しをする予定でございます。

続きまして、2ページのほうに移ります。

豊田市の森林・林業の現状と主な課題とありますが、当初計画で見ると、その対応というのがついておりますが、今回、対応策については全て切っております。当初の計画のときには分析をして、その対策を練って、それに対して具体的な、という形式であったのですけれども、対策については既に施策として始まっている部分もあるので、現状と課題は加えさせてもらいましたけれども、施策のところは、推進プロジェクト等々で対策をとっていきますよ、という形にしました。

それで、まず1番の人工林ですけれども、全般的に波線のところが、今回変えたところと見ていただければ結構ですが、森林・林業再生プランを発表して、切捨て間伐中心から搬出間伐、国のほうは搬出間伐と言っておりますので、の中心施策に転換されましたよと、あと、平成20年度に県が実施する「あいち森と緑づくり事業」（県税事業）の人工林整備事業が新設されたということでもあります。そういったことはありますが、間伐面積は伸び悩んでいるということで、図表で説明してあります。

それでここで訂正点ありますので、説明させていただきます。図表Ⅱ－3の年度別間伐

面積、こちらの計が、合計の足し算ミスがあっております。合計の面積としては、先ほどの資料の1,400前後の数字とさせていただければ結構です。

次に3ページ、課題と対策の③の「針広混交林への誘導」ということで新しく加えさせていただきました。

D区分と呼んでおりますが、針広混交林誘導林にしたいところが、なかなか特徴が不明確であり、誘導することが難しくなってますよという課題を書かせていただきました。

2番の森林所有者については、数値等の変更だけになっております。

続きまして、4ページの森林組合、これも数値等の変更のところが中心になっております。

4番の木材価格と素材生産量、これも数値等の更新が主になっております。

次に、前回、5番高性能農林業機械と、6番市民意識、という項目があったんですけども、ここはほとんど変わっていないといえますか、要因となるところが少ないので切りました。そのかわり、国の動向、県の動向ということで5番、6番を増しました。

国の動向としては、「森林・林業再生プラン」のこと、10年後の木材自給率50%以上を目指すということ、支援制度で予算の確保を目指す、ということを国は決めました。

(2)は森林法の改正、「森林・林業再生プラン」を受けて変更されました。この中で市町村森林整備計画や森林所有者等が作成する森林経営計画のことに記述してあります。

(3)は支援制度の変更、補助金ですね。補助金が森林経営計画の区域内に限られており、それによって集約を進めようとしていますよ、という内容を記述しました。

6番として県の動向。

あいち森と緑づくり事業について記述しました。

(2)の愛知県農林公社とありますけども、昨今の新聞などでもありましたとおり、愛知県の農林公社について、法的整理する方向で検討されていますよということを配慮しまして、県の県有林のほうで事業は引き継がれるとは聞いておりますが、所有者に返還されることも検討されておるといふこともありますので、これからはちょっと影響も懸念されるなということをここで書きました。

続きまして、7ページ、Ⅲ番の基本計画の基本的な方針と目標。

旧のほうでいくと8ページになりますけども、この1の森づくりの基本理念と目指す姿。めくって、構想における森林の整備目標と施業方針、これは構想そのものですので変更しておりません。

3番に行きまして、基本計画の目標及び施策。

ここで今回の変更のところが出てきますけども、基本計画の目標、図表Ⅲ-4に出ております。「構想の目標である39年度までに過密人工林を一掃するために、平成25年度から平成34年度の10年間を第2次計画期間として、基盤整備（体制づくり、人材育成、林業用路網整備等）を進めるとともに、森林区分に沿って間伐を協力に推進することにより、平成29年度末までに「健全な人工林の割合」を64%に高めた上で、平成34年度末には92%」と書かれておりますが、ごめんなさい、ここは80%の間違いです。ちょっと計算ミスとかがありまして、間に合いませんでした。34年度末は60%になる予定でございます。

続きまして、（２）の計画の対象とする森林ということで、北岡から説明がありましたとおり、豊田市の人工林３万ヘクタールのうち、計画対象外となる森林を精査し、残りの２万５,０００ヘクタールを今回の計画の対象とする森林としました。このうち、４,０００ヘクタールについては針広混交林誘導施策を考えつつ、２万１,０００について、団地化を中心とする間伐を推進していきますよ、というところを図に示させていただきました。

続きまして、（３）基本的施策。

上記の目標を達成するために、計画の対象とする森林２万５,０００のうち２万１,０００を団地化を中心に間伐を推進する森林として、第２次計画期間内に管理人工林と過密人工林をあわせて１万８,０００ヘクタールの間伐を実施していきます。

さらに、団地化が困難で林業経営に不向きな森林４,０００ヘクタールについて、針広混交林に誘導する新たな取り組みを検討しながら実施し、森林健全化を図りますと明記させていただきます。

めくっていただいて１０ページですが、今言ったことを、およそ５年ごとの森林区分ごとに目標とする間伐の面積というのを図表等で説明させていただいているんですけども、図表Ⅲ－７の下の方ですね。この３４年度末１０年後というところが、数字が２万３,０００になっていると思いますけれども、これは２万ヘクタールのパーセンテージが８０％と訂正してください。

その上で、２０年から２４年度のときに、およそ、上の図を見ていただきますと、２０年度末から２４年度末に１回目間伐というのが６,０００とでています。２４年度の結果は出ておりませんが、５,０００後半に行くんじゃないかというところで、現在予測しております。

２４年度から２９年度４,０００、１,５００、２,５００間伐されていきますと、下のイメージ図の過密人工林から健全な人工林に変わってくるんじゃないかというのを示させていただきました。

細かいことについては、次の項の間伐推進プロジェクトで年次計画まで出しております。

続きまして、４番の基本計画の進捗管理、点検・評価ですが、ここは変えておりません。変更なしです。

１２ページ。具体的施策①－重点プロジェクトですね。

ここで、前回ですと、間伐推進プロジェクトから６番木材利用促進プロジェクトだったんですけども、間伐推進プロジェクトに針広混交林促進施策をぶら下げております。

１番、間伐推進プロジェクトに行きますと、先ほど来、説明しております３万のうちの２万５,０００を推進してきますよと、４,０００については針広混交林施策を推進していきます。かつ、２５年度から２９年は８,０００、３０から３４年が１万。１０年間で１万８,０００というのを数値的に示しております。

当初の第１次計画のときは、１０年間で２万５,０００と言っていたんですけども、今回からは１万８,０００ですよということを数値的に示しております。

続きまして、１５ページに（６）間伐事業の補助体系等というところに行きますと、新しく加えたこととして、県が実施する「あいち森と緑づくり事業」の人工林事業においては、県と連携し市が積極的に事業地調整を行い実施していきますよ、ということを計画させていただきました。

5番のところで、針広混交林施策として、「巻枯らし」や新たな森林整備事業など、市独自の補助事業を検討し実施していきます。ここが針広混交林促進施策、新たに検討していきます、という計画になっております。

続きまして、16ページの団地化促進プロジェクト。

現状の森づくり会議が75、樹立面積累計が3,365になっております。目標値のほうは、先ほど説明したとおり、34年度で170、団地計画の樹立面積が1万5,750としております。34年度に170というのは、最終的にここまでは森づくり会議を全体でつくって、樹立面積のほうを、その5年後の39年度までに2万1,000という全体をカバーできるであろう数字として、34年度の段階で1万5,750ということになります。

あとは、細かい文言の訂正ですので、飛ばさせていただきます。

19ページの林業労働力確保プロジェクトいきます。

これも全体として、今までと変わらず推し進めていきますよということですが、19ページ、④の新たな労働力確保策の検討について書かせていただきました。

続きまして、20ページの林業用路網整備プロジェクト。

年間28キロメートルを目標値にさせていただきました。現状の現況を考えながら、数値を掲載させていただきました。

あと、前回ですと「低コスト林道（豊田市版）」というものがあつたんですけども、これは国が創設した「林業専用道」というものに乗りかえさせていただいて、それにより路網の整備を進めていきます、ということに変えております。

次、5番の素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト、22ページですが、これも数値の変更ということになります。引き続き、高性能林業機械の導入等に努めていきたいと考えております。

24ページ、木材利用促進プロジェクト。

公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針にのっとった内容にさせていただいております。

めくっていただきますと26ページ、下線部のところは変えてあります。

27ページ、森林の現況把握に関する施策のところについては、森林GIS、こちらのほうは既に導入したので、それをどう活用していくかという内容を中心に書かせていただいております。情報の収集、精度の向上等に努めていきたいと思っております。

境界の保全ということで、地籍調査は最も望ましい姿ですが、当面は国県が実施する境界の明確化に関する事業を活用しながら、団地化の推進に伴う境界の確認と保全に努めてきますという表現にさせていただきました。

めくって28ページ、木材以外の森林資源の活用に関する施策。こちらのほうはどこもさわっておりません。ただ、原木キノコに特化した書き方にはなっております。

とよた森林学校に関する施策のほうに行きますと、現況に合わせた講座の内容等を載せさせていただいております。

あと、新しく（4）とよた森林学校OB会の活動支援ということで、24年4月に修了生の希望者で構成された、とよた森林学校OB会がありますので、これにも支援をしていきたいということを書き加えました。

30ページ、山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策ということで、ここに関しては、森林課自体がかかわれることは少ないですけども、全市的に見たときには取り組んでいる内容もございますので、それに対応した内容としております。

(2) 都市と農山村の交流促進ですが、現在、豊田市全体として農山村振興本部などを設置しながら、企画部、社会部等々も進めておりますので、森林学校だけでなく交流施設での宿泊体験、農業体験など全庁的な取り組みと連携しながら、都市部と農山村の交流を促進し、山村地域の活性化を支援しますと変えさせていただきました。

あと、森林文化の継承ですけども、森林文化とするとなかなか難しいですが、里山文化と捉えたときに、意外と支所の事業やわくわく事業、いろんなところで里山文化の伝承のようなことに関して取り組んでいる部分もありますので、ここは今回、里山文化といった部分で支援を進めていますよという表記にさせていただきました。

続きまして、31ページ、NPO・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策。

これも現況に合わせて変えさせていただきました。引き続き、ボランティアの活動支援、指導の支援等々に取り組んでいきます。

(3)、(4)、32ページですね、これはほとんど変えておりません。

6番、事業評価に関する施策。

(1) 間伐実施に関するモニタリングと、めくって、(2) 間伐手法に関するモニタリングはほとんど変えておりません、現在、実施しております。

(3) 林業用路網整備に関するモニタリング、これは実際あまり、ほとんど手がつけられてない部分なんですけども、やれることから取り組んでみようかということで、全路線対象ではなく、崩壊地が存在している作業道、搬出路等を調査することでいけたらと考えております。

めくって36ページ、その他の施策。

項目的には変えておりませんが、細々と下線部のところは変えております。

あいち森と緑づくり事業の里山整備事業なども記述のほうを変えております。

あと、補足的な資料は今回つけておりませんが、順次、事務局のほうで、必要とあればつける予定ではあります。

ということで、全体の説明を終わらせていただきます。

○岡本会長

内容説明が終わりましたので御議論をどうぞ。

○鈴木 洸委員

北岡さんの説明の中の補足の資料なんですけども、公社、県有林の3,000ヘクタールのうちの800ヘクタールは間伐ができたという、そういうことで聞かせてもらえばよろしいわけですか。

○北岡主幹

おおむね、それで結構です。

○鈴木 洸委員

ありがとうございます。

○小幡委員

林道整備の件ですが、豊田市基準をつくるという予定がされていたんですけど、これも県との連携で、豊田市基準は白紙にもどすということですか。

○北岡主幹

基本的には市で林道と作業道の真ん中ぐらいのところで、簡易な林道型で豊田市基準の簡易林道をつくろうと思っていたんですけども、それに、ほとんど似たような考え方で、国が林業専用道という体制を持ち出したものですから、それに乗りかえたと言ったらいいんでしょうか、そういった形で一つにしたものです。

○蔵治委員

2点ほどお聞きしたいんですけど、まずは、その計画案の10ページに載っている図表についてなんですが、ほかの資料にも同じ図が載ってるわけですけど、イメージ図。このイメージ図の数値が、数値というか理解の仕方ですが、この縦軸は2万5,000ヘクタールとあって、これは今回の計画の対象面積をあらわしてますね。

○北岡主幹

そうです。

○蔵治委員

この点々点が過密人工林で、この過密人工林が当初というか、平成19年度末に1万7,000ヘクタールあるという理解で書かれていますね。それを前提として、上の図表Ⅲ-6というのを見ますと、過密人工林1万7,000ヘクタールからスタートしてまして、5年後、つまり現在までには4,000ヘクタールが間伐されてなくなっているということです。その次の5年後、平成29年度末はさらに4,000ヘクタールが間伐されてと書かれていますね。そうすると、その下の図で1万7,000ヘクタールという数字と、まずそこが合わないような気が、1万6,000ヘクタールじゃないでしょうか。

○北岡主幹

これにつきましては、残という部分に注目していただくとわかりやすいと思うんですけども、残が、結局、本当は間伐しなきゃいけないんだけど、ちょっと積み残しがあるから過密人工林に戻ると、そんな理解をしていただければありがたいと思うんですけども、現状過密人工林のうち、林業経営移行林に移るべき4,000ヘクタールのうちに残が1,000ヘクタールあります。また、針広混交誘導林にするべき人工林のうち残が4,000ヘクタールあります。合わせて、5,000ヘクタールありまして、それに針広混交林促進施策の4,000ヘクタールのうち、目標としては書きませんでしたけれども、1,0

00ヘクタールぐらいを何とか5年で行いたいと思っております、そうすると、残がここに3,000ヘクタールあります。ですから、そのふたつの残を合わせると8,000ヘクタールになって、2万5,000引く8,000で1万7,000という数字になります。

○蔵治委員

わかりました。

そうすると、上の図表Ⅲ－6において、一番下の針広混交林促進施策4,000ヘクタールのうち、1,000ヘクタールは平成29年度末までに間伐するという目標になっているので、過密人工林の間伐面積の合計は5,000ヘクタールであると、だから1万7,000になっているという理解でよろしいですか。

○北岡主幹

そういうふうに理解していただきたいと思います。

○蔵治委員

わかりました。

その次のところに行きたいと思いますが、平成34年度末には何が起きているかということなのですが、平成34年度末では過密人工林は、そのⅢ－6では5,000ヘクタール間伐されてるように書いてありますが、それが針広混交林は別として、5,000ヘクタール既に間伐されてると書いてあるんですけど、先ほどの訂正では2万3,000という数字を2万に訂正するというごさいましたけれども、ちょっとそこら辺がまだ理解し切れておりません。

○北岡主幹

ちょっと説明をしようと思いながら忘れてしまいました。

(ここからは、黒板に図を書いて説明) 過密人工林の中に林業経営移行林4,000と、それから針広混交誘導林が1万3,000と、こういうふうに算出しております。このうち、最初の5年間に、これは1回目間伐、4割間伐の切置き間伐ですけれども、それを1,500ヘクタール実施します。その残りが、最初の5年間だと2,500ヘクタールになります。それが次の10年で、このうち、また1回目間伐を1,500ヘクタール実施をし、残が1,000ヘクタールと、こういうことになります。

次の5年はどうなるかというと、この1,500はそのままにして、これは2回目間伐、この残については次の5年で1回目間伐を1,000ヘクタール実施する。こういう計画になっています。ここで、この3,000ヘクタール、これとこれを合わせて2回目間伐をすると、こういう計画になっております。実は、1回目間伐をすると、この間伐の効果は10年だと思いますので、ここで間伐した効果が今後10年間有効になりますので、一つ書き忘れましたが、この1回目間伐済1,500ヘクタールは、平成29年度末からは、残1,500ヘクタールが生じます。本当は、ここで間伐すれば間伐手遅れ林じゃなくなるんですけども、事業量等を検討した結果、上限1万8,000しかやれないだろうということを頭に入れましたので、この1,500が残になります。同じように、針広混交

誘導林の1回目間伐、最初の5年間で1回目間伐を2,500ヘクタール実施したという実績が出ております。これのうち、1,000ヘクタールは次の3期目で2回目間伐1,000ヘクタールを行います。

これは、今お話ししたように10年間有効ですので、10年間ですぐやれば、常に健全な状態になっていると理解できると思うんですけども、この2,500ヘクタールの残りの1,500ヘクタールについては、ここで2回目間伐になっております。2回目間伐4,000ヘクタールの対象になっております。ここで、第2期で行う1回目間伐の2,500ヘクタールがあって、これと、この部分とこの残りの1,000から2,500引いた1,500の部分と、この2,500と合わせて2回目間伐4,000となっております。そうすると、この2,500のうちの1,500については、間伐の有効効果がここで切れるものですから、同じようにこの1,500は残1,500と、こういう認識になります。この残1,500と1,500、それから針広混交林促進施策4,000ヘクタールのうち、また次の5年で1,000ヘクタール実施したいと思いますので、針広混交林促進施策のほうで2,000ヘクタールが残になります。合わせて5,000ヘクタールの残が出るものですから、2万5,000ヘクタール引く5,000ヘクタールで2万ヘクタールが健全人工林、こういうふうにさせていただきました。

すみません。ちょっと説明がすごく複雑で、なおかつ表がまだそこまで読み切れてなくて申しわけないんですが、こういうことです。ですから、1回目間伐をした人工林は10年にまた手遅れ林になっちゃうと、こんなふうに思っております。

よろしいでしょうか、こんな説明で。すごく複雑で申しわけないんですが。

管理人工林については、適正な時期に管理を行うという前提のもとに、一度管理人工林になったら常に健全だという評価にしてあります。

○蔵治委員

ありがとうございます。

私は完全に理解できましたが、やっぱり図表Ⅲ－6の部分ですね、要するに20年度から24年度までに1回目間伐済みという過密人工林の枠で1,500、2,500というのがあって、そのうち、矢印が10年後にずっと伸びてる部分というのは1,500ヘクタールと1,000ヘクタールあるんですね。その二つは、要するに29年度から34年度の間は過密人工林の状態のままで5年間放置されてるということですね。

○北岡主幹

そういうことです。

○蔵治委員

それがわかるように書いていただいたほうが理解されるかなと。

○北岡主幹

そうですね。直させていただきます。

○蔵治委員

あと、針広混交林促進施策4,000のところも1,000ヘクタールずつやるんだったら、1,000ヘクタールずつやると書いたほうが、この下のイメージ図とのつながりがわからないので、書いていただければわかると思いました。

○北岡主幹

そういうふうにさせていただきたいと思います。

○蔵治委員

皆さん、わかりましたでしょうか。

○山本委員

これはあれですね、実施自体が、例えば過密人工林の針広混交林誘導林の1回目間伐済み2,500ヘクタールも、要するに20年度末から25年、5年間の期間があるので、正直言って10年間といっても徐々に、徐々に手遅れ林が増えるということですね。

○北岡主幹

そうなんです。

○山本委員

なので、むちゃくちゃ表現が難しい……。

○北岡主幹

難しいです。本当は単年度で動いてる。それも、単年度でも、実際には最初にヘクタール2,000本ある山と、1,500本ある山と、1,000本ある山では違うんですから、正確なことではないんですけども、行政側の考える計画数値としては、こんな大まかなことでやらせていただきたいというぐらいに御理解いただければありがたいです。

○蔵治委員

それから、これは単純なミスかもしれませんが、この今の同じ図表Ⅲ－6上のやつで、一番最後の林業経営林と針広混交移行林の面積は違いますね。

○北岡主幹

すみません。これ間違いです。訂正をお願いしたいと思います。

林業経営林1万1,000となっておりますが1万2,000です。だから、針広混交移行林が1万2,000となっているのが1万3,000です。申しわけありません。今、気がつきました。

○蔵治委員

図表Ⅲ－6のざっと見た中の一番右側の列ですね。

○北岡主幹

そこの数字が、申しわけありません。1,000ヘクタールずつ変わります。

○蔵治委員

3ページなんですけど、きょうの御説明を伺って、今回の改定の1番のポイントであろう針広混交林推進施策について、基本的にちょっと先延ばしというか、もう少し時間をかけて具体策を検討すると言われたと思いますので、それはまた議論ができればと思いますけど、3ページの(2)の③に書いてあることは、ちょっといささか問題ではないかと思っているんですが、これまで5年、まだ5年たってないんですけど、これまでやってきてD区分に区分された人工林の実績はないというのは、構想あるいは計画を実行していく中で、ちょっと深刻な問題なので、その原因が何かということ、もう少しここに書いたほうがいいのではないかなという気がしているんですね。その原因は、決して国・県制度の変更の影響だけではないと。

○北岡主幹

だけではないです。

○蔵治委員

という気がしていて、一つは所有者の方の意識の問題もあるし、もう一つは、森林組合というものが、そもそもやっぱり森林組合というのは木材生産を旨とする組織であって、その森林組合が団地化に関して全面的に責任を負うような形で進んでるという、構造的な問題というのはあると私は思うんですね。そこのところをやっぱり、過去の総括として③のところに全部書いておいた上で、今後、針広混交林誘導施策に、例えば森林組合がどのようにそこに入っていくのかとか、そういうことが一番主要な議題だと思うんですけども、とりあえず、それは先延ばしされるということなので、現時点では3ページの③のところに、少しそういうことを書いていただけるといいのかなと感じました。

○北岡主幹

ありがとうございます。

今、進まない理由は、まさに先生のおっしゃられたとおりです。それから、さらに加えて言うと、今までの団地作りが、やはり道路から近い利用間伐ができるようなところを中心に団地を作り、計画を作ってきたもんですから、余計にDの人が少なかったということはあるんだろうとは思いますが、おっしゃるとおりだと思います。

○加藤森林課長

森林組合のほうは事業地の確保の面もあるものですから、そういうところを優先的に団地としてきたということがあります。

○岡本会長

そのほか、いろいろとありますが。
よろしいですか。

○山本委員

19ページのところですが、労働力の確保プロジェクトの一番最後の所で言っておられた④ですね、新たな労働力確保策の検討というところで、もう少し、今考えられることとか、課題とか、もちろん、これから研究・検討と書いてあるんですけども、今の時点でわかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○北岡主幹

一つ、一番これからやっていかなきゃいけないのは、今、森林組合とも相談しているところですけども、下請として林業事業体を上手に使いこなすというのが、具体的には一番大きいでしょうかね。そうだと思っております。林業事業体がもちろん、例えば県の新税事業でとか、そういう、直接元請として、入札ですので入るところもこのごろ出てきましたし、これからも恐らく増えるんであらうとは思いますが、受託事業については、基本的に組合が実施するので、そういった中で下請に出す部分、あるいは組合の直営班が実施する部分、こういうのを上手に組み合わせながらやっていっていくことが、恐らく林業事業体には一番大きな方法だろうと思っております。

○山本委員

わかりました。

この問題はこれから独自に追求すべき課題だと思うんですが、新たにいろいろとつけ加えていただいた山村地域の活性化、文化の継承という項目です。実は根本的長期的には山村地域に住む人が森林保全を考えていけると思うんです。地域の人たちの力が森林保全に活かされていくという、そういう仕組みづくりを進めていく必要が僕はあるんだろうと思うんですね。そういう点から言うと、正規の森林組合の作業班というのは、それはそれできっちり確保しつつも、先ほどから季節的に作業量がなかなか安定しない、その辺の問題も含めてあると思うんですね。かつてのように、いわゆる農業をやっている人が冬場林業をやるというのは、今はなくなってはいる。しかしながら新しい形で、例えば若い人たちは結構こちらのほうに就農したりだとか、いろんな形で実際に入ってきてるんですね。そういう人たちの労働力の確保という点でいうと、ちょうど季節的には冬場の労働力を確保することも可能なんですね。そういう意味では正規の森林組合の作業班という形じゃなくて、新しい事業体をつくりながら、例えば、そういう人たちも冬場の労働力として確保できるような仕組みというのがつくられる必要があるなと、僕なんかはちょっと思ったりもするんですけどね。

新しい事業体というのは可能性としてはどうなんですか、あるんでしょうか。今そういう傾向がどこかで出てる、あるいはそういう事例があるのか、ほかのところ。

○加藤森林課長

一般的には、個人で人の山を請負ことはありますけれども、事業体となると、労務管理

とか、労災とか、いろいろと手続をするものが入ってきますので、季節労働のたびにそれを掛け金を払ってまでというのは事業体としては成り立っていかないと、今のところは思われます。ですので、個人の方がその技能を持ってあって、そういう方が一時的に森林組合と契約に結ばれるということは可能かと思います。

○山本委員

年間雇用じゃなくて、例えば秋から春にかけてというのは、森林組合との関係で、それが可能かどうかということですね。

はい、わかりました。

○原田委員

よろしいですか。

私が一番気になるのは境界の件でございます。27ページにそのことが少し触れられているわけなんですけど、この特に（２）の辺、県が少しも腰を上げないとか、意欲が薄いということが書かれて、市としても……、ということが書いてあるわけですけども、具体的に積極的にこういうことを進めるよう考えておるとか、そういう表現で、もうちょっと実際に行うという表現はできないかということなんですけれどもね。

○北岡主幹

実際には今やっております団地間伐を行うと、それに伴って、正規な境界ではないんですけども、施業界を確定をしていただいている、まさにそれをやっていたいただいているんですけども、それが当面は国・県が実施する境界の明確化事業を活用しながらという、この部分だけで今表現をされておりますので、もうちょっと一生懸命力を入れてやるということは思っております。

少なくとも、今の団地づくりによる境界確定及び間伐の実施はという二つの柱にしたいと思っています。

○小幡委員

今の原田さんの言う境界の関連なんですけど、愛知県では山間区域の地籍調査の着手率が極めて低いためとありますが、その理由はどういうことがあったと思われますか。優先順位が低かったんでしょうかね、工業を優先したとか。

○北岡主幹

いろいろ要因はあると思うんですけども、やっぱりまず都市部においては、もともと境界関係はすごい難しい、お金がすごくかかる割には面積が伸びないという実態があって、全国の事例を見ても、都市部及びその近郊は実施率が低いのが多いんです。ただ、別に愛知県の悪口を言ってもしかたない、言いにくいところはあるんですけど、県の姿勢として、山間部から森林からもし始めてれば、ちょっと違った姿になっていたんだろうなということだと思います。

それに対する予算も確かにつかなかったですし、今もそれほど多くはないですね。部局

がどこが扱っているかというのもちょっとあるのかもわかりませんが、例えば御承知のように、根羽村なんかは20年以上かけて、本当に専任の職員を30人ぐらいの役場総人数の中で4人か5人を地籍調査に費やして、しかも20年以上たって何十億円という、あの小さな村の中で実施をして、ほぼ100%の成果を上げてまいりました。ですが、そういう姿勢を考えると、ちょっと足りなかったのかなということは正直思いますけれども。

○加藤森林課長

もう一つは、当然境界確定して面積も確定するものですから、特に山間地については登記簿謄本の面積の何十倍になるところもあります。それを登記簿に打たれるものですから、直接固定資産税に影響してくるので、権利者の方の理解が得られなかったり、それを好まなかったという状況もございまして進んでいないという事もございます。

ただ、境界につきましては、やっぱり個人の財産なものですから、本来は個人の方がきちんと管理されるところが本来の姿と思いますが、それがなかなか難しい状況にあるものですから、少しずつ団地化の中でお手伝いをして今進めていこうということです。

○鈴木 洸委員

5ページ目の木材価格と素材生産量という項目について、ちょっと私の感じるところですけども、3行目のところに外材輸入量の減少と書いてあるんですけど、近年ということで、直近では、工場とか何かがあって、木材の丸太とか何かの輸入は減少してるんですけど、木材全体の輸入量は増えて、それが木材の低迷になっておると、そういうぐあいにちょっと感じております。

○北岡主幹

おっしゃるとおりです。特に、言われましたように大震災以降、前倒しで大量輸入をしましたので、それがだぶついて、さらに森林・林業再生プランで間伐材がいっぱい出てきているということで木材の価格が下落しておりますので、「近年、外材輸入量の減少」という表現についてちょっと検討させていただきます。

○原田産業部専門監

実際のところ減少か、いや、増えてるんじゃないかという話もあるんですが、数年とかというオーダーを見たときには、多分外材の量は減って減少傾向にあったんだと思うんですね。その分、相対的に国産材のほうの利用が高まって、国産材の利用率が昔は20%ぐらいだったやつが、最近27%ぐらいまで一時的に上がった時期がある。それが外材の減少だと思う。ところが、ここごく短期に、1年とかの期間で見ると、外材がまた復活しているような傾向じゃなかったかなと思うんです。

○鈴木 洸委員

そうですね。丸太とかそれで輸入するのは減っているが、木材全体は増えている。

○原田産業部専門監

ユーロ安の影響があつて、北欧材が結構入ってきてると聞きましたんで、その影響はあるかなと思います。

○山口委員

よろしいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○山口委員

24ページの木材利用促進プロジェクトなんですけども、ある種の地元の木を使うというのはすごくいいことだなと思うんですが、この中にいろいろ施策が書いてあるんですが、今の実態として、いい方向に動きつつあるものなのか、そうでないのかというのはどうなんでしょうか。

○塩田係長

公共建築物における取り組みは、以前から腰壁に利用したりとか、地域材を利用したりというのはあったんですけども、今年公共建築物における基本方針が定まって、木造を積極的に取り入れていきたいと思います、と決めたので、これからそういった木造などは増えてくる。ここに写真を挟み込ませていただいた、これがこども園、2,000平方メートルからなる木造2階建てです。

また、ちょっと絵が入らなかったんですけども、30ページ、旭地区の低家賃住宅、これも地域材で建てられる予定です。

ということで、今年度から建てられるものについては比較的木造のものも出てくるかなというところですね。これを民間に波及させて、民間の整備する公共的な建物への支援というのは、今後の取り組みかなというところで止まっておりますけども、現況としては、そういうところがあります。

○加藤森林課長

行政的にも地域材を利用することは、方向的にはマッチしている状態と思いますが、木材の流通の形態から見ると、木材市場は世界的規模なものです。こういう小さな市、地域の中の流通ではなり立たないのが現実です。そうしたことから国産材を使っただきたいと言ふべきだと思います。本当は地域材ですけども、国産材を普及することが大事だと思います。

○原田委員

よろしいですか。

全然この会議と関係がないことを話してしまうかもしれませんが、とにかく39年度までに過密人工林を一掃していく、間伐を進めていくということで、この計画が指示されておるわけで、それについては何も言うことないんですけれども、県有林だとか、昔の郡有

林、模範造林たちとか、特別に手を入れて、いわゆる「美林」、そういう模範的な、その美林をどこかに見つけて、あるいは計画的に「ここを美林にするんだ」ということをして、この事業は強力に進めていくんですけれども、その中のちょっとした一部で、そういう豊田市へ来ると、こういうすばらしい人工林があるよという美林的な、そういうものをやっていけないかということも、ちらっと考えてるんですが。

○北岡主幹

おっしゃるとおりですね。うちの市有林なんかは、そういうモデルになるようなものを作りたいということで、例えば今、原田さんからお話のありました民有林も今、御内市有林で、まさに森林課の管轄なんですけれども、そこについては実験的なことも含めて、いろんな森林管理のあり方を市民の皆さん方、あるいは外からみえた方に提供できるようなことをしていきたいとは思っております。

一番古いのがことしで98年になる木が御内市有林事務所の周りにありますので、そこを中心として50年の森、70年の森、そこで利用間伐、帯状に伐採をしたところ、それから針広混交林を目指すところという見本的に整備しながら、いろんな森が見れて、散策ができるようなものを何かしたいとは思っているんですけど、何しろスパンが30年、50年とかからないとできないことなものです。そういう目的に、特に御内市有林が使いたいですが、なかなか正直言って進まないですね。

それから、県有林なんかは、ちょうど会長さんもその担当でおみえだったものですから、一番よく御存じなんですけれども、100年の森なんかは、怒田沢の事業地なんかは、県道沿いなんかは確かにこの地域では一番整備をされたものだと思います。そんなPRも兼ねながら、森のすばらしさ、人工林と言えどもちゃんと管理すればすばらしいというのをPRすることも必要かなとは思っております。とよた森林学校等を通じて、そういうところもこれから実施していきたいと思います。

○州崎主査

今「モデル林」ということで思ったんですけれども、針広混交林というのをこれからつくっていく場所があると。針広混交林について、やっぱりイメージがわきにくい人のほうが多数だと思うので、ただ、公益的機能ですとか、その整備の必要性の観点から、もっとみんなにいいものだというのを共有してほしいなということを考えるんですけれども、人工林で植えた当初から余り除伐をしないで、植栽物と混成している広葉樹と一緒に大きくなっている場所が、たまにありますよね。そういう管理をされてないということで、林業的な物さしで見ると非常によくない。見ばえが悪いという判断をされてきてると思うんですけれども、例えば、それでも広葉樹と一緒に針葉樹と大きくなったような林だと、針葉樹を間伐することで、もっといい状態が出てくると思うんです、割合に早く。最初から間伐から入って補助を受けていくよりも。なので、今まで余りよく見られてなかったような手遅れ林でも、広葉樹がもうちょっと成長するような格好で混交林というものを少し格好いい、ちゃんと景観的にもいいような、生き物もいるような林というのをつくって、混交林というのはこういう景観の、こういう生き物がいる林になるんですよというイメージをもっとみんなに共有してもらえるといいのかなと思いました。

○北岡主幹

州崎さんが言われるとおり、僕もそのとおりだと思ってまして、豊田市の市有林でいくと、三ツ足市有林と、それから木瀬市有林をそういうふうに変えつつあります。そこは間伐モニタリングをやりながら、将来どういうふうに変わっていくかという調査を今進めています。今やっと5年目に入ったプロジェクト、ことし2回目の調査が済んだかな、そういう感じですので、成果はあと6年後にきっと出てくるんじゃないかと思っています。

ただ、道から見える、誰でも行けるようなところでそういうところって意外とないんですよね。だから、誰も行かないようなところに設定しても、また意味がないものですから、誰でも行けるようなところでということで、三ツ足の栗園の近くにそういう場所がちょっとありますので、そこで整備したいなと思っています。

○州崎主査

希望的には主要街道から見えるように。

○北岡主幹

そうそう、本当はそれが一番良いのですけどね。なかなか場所の選定が難しいところがあります。御内の市有林がちょっと遠いものですから、あそこまで行くと、もう豊田市の市街からマイクロバスでも1時間以上かかりますので、ちょっとつらいところがあります。そういうPRも、もっとしなきゃいけないなということは思っています。

○澤田委員

豊田市の森づくりチームということを考えるに当たって、私たち市民としては、夏に勉強会をしたときに、安心・安全の森づくりが一番基本だという話が出ましたよね。そういう言葉がこの基本計画の中に見当たらないのですが。

○北岡主幹

おっしゃるとおりですね、森づくり構想の中に書いてあるからいい、というぐらいなイメージでおりましたので、済みません。ちょっと今の視点、全く抜けておりました。

○原田産業部専門監

森づくり構想では、そういう意識でつくってきてるんですけども、計画はまさに実施計画的なものがあるので、職員がかなりまじめに、変な言い方ですけど、まじめにし過ぎているのかもしれないと。実務のところには何か重きを置き過ぎているのかもしれないなどは。

○澤田委員

市民から見ると、やはり安全・安心のための森づくりという点で関心を持っています。それでどうかと思いまして。

○北岡委員

本当に抜けてました、そういう考え方が。ちょっと検討させていただきます。

ちょっと言いわけさせていただくと、この基本計画自体が行政のつくる計画で、あまり一般市民というところは頭になかったことは確かですね、そこら辺が専門監がまじめ過ぎたという表現をされた部分だと思うんですけど。ちょっと頭に入れて、そういう目も入れられるようにしたいと思います。

○山本委員

25ページの④の住宅等への利用促進の支援というところ、支援策を検討しと書いてありますけども、何か支援、施策を、国とか県とか、あるいは市独自で何か続いているんでしょうか。

○塩田係長

まだ、現在それこそ検討中でして、意図としては、木材、国産材、あるいは地域材をよく使ってくれるのは地域の工務店や設計屋さんじゃないかというところで、その支援ができれば、木材の需要喚起になるんじゃないかと思って言っているんですけども、工務店や設計事務所を、例えばネットワークをつくってもらって、そこで支援をするですとか、研修会を設けてみるですとか、ホームページでこういった取り組みを紹介するですとか、そういったところの制度設計を今考えているところです。

工務店のようなところにヒアリングを行ったりというのを、ちょうど今している段階というところですよ。協議会みたいなのができればいいんですけども、なかなか今は工務店とか、そういったところを全市的にまとめるような組織もないですし、これからどうしていこうかな、と思っております。

○大畑委員

生物多様性の保全という観点の言葉を、針広混交林の育成とか、そういった視点から入ったらいいなと思います。それから27ページGISの機能で、環境政策課がGISを使った希少生物のデータをまとめているけど、機能的には、これを当てはめようと思ったら当てはまるかどうか。国定公園の特定地域とか、そういったデータも重ね合わせて検討することも必要かなと思います。

○加藤森林課長

環境部局の話ですけども、動植物の生息地が限定されるようなところの資料は提供できないとおっしゃられるので、アバウトなところしか載せれないという状況になります。

特にうちのデータそのものが、地域にお示しした図面に落ちる場合もあるもんですから、ちょっと秘匿にしたいところがあります。

○大畑委員

そのデータが一般市民に出ちゃったりすると困りますけど。

○加藤森林課長

そうです。

○山本委員

関連してですけど、大畑さんも言ったけど、この間、環境部の生物多様性戦略会議。

○大畑委員

そう。

○山本委員

ええ。市民参加という形で僕も参加させてもらってるんですけども、市域全域で言うと、生物多様性といっても森林の面積が圧倒的に多くて、生物多様性の戦略の課題ということでも、課題からいっても、深刻さからいっても大きいですね。そういう点での位置づけ、100年の森構想にはそういう思想は出ているし、位置づけもあるんだけど、具体的な戦略を立てていくというならば、実践的にこの森づくりの実践的な方向というのが、そういうものときちんと重なっておく必要がものすごくあったと。個々の課題にばらばらに、河川は河川の問題とか、いろいろあるんですけどね、そういう意味では連携をとっていくことが必要かなと思っているんですけどね。

○大畑委員

豊田市のほうで生物多様性地域戦略を来年度いっぱいにつくることになっています。まさに、この森づくりそのものが結果的に生物多様性を高いものにすると意見をいただいています。私もそのように思います

○小幡委員

25ページの③市民理解の促進というところに関して、提言というか、したいんですが、市民に対して木のよさをアピールするようなものを、何でもいいのでアイデアを募集するとか、そういうこともいいんじゃないかと思いますが、市のほうでも、ああやって森林課の職員の皆さんのアイデアみたいなものは今何かありますか。

○塩田係長

一つは、先ほど少し補足をさせてもらった、市の公共建築物もですけど、民間がかかわっている公共建築物についても木材を取り入れてもらって、そこで、この建物は木造です、木材を取り入れてます、地域材を使ってますというプレートを設置して、人の目につくところに張りつけてもらいたいなと思っているのですけれども、この制度をどういう形態でやっていくかというのは、まだ検討中です。

建築途中は上り旗立てて、それで豊田の木使ってますとか、取りかかりやすいところからやっていこうかなとは思ってるのですけれども、あとはホームページの充実とか、そういったことは考えているんですけど、市の中で言うと、今現在そんなところですね。むしろ、PRの手法を教えてほしいと思うところです。

○小幡委員

例えば、うちのほうのお祭りで、「よってらっしゃい、みてらっしゃい」というタイトルでお祭りがあるんですね、今度の27・28日なんですけど。そのときに、例えば大工さんですとか、木工の大好きな人たちがろくろでつくった菓子器ですね。そういうものを出品されて、私も昔一つ買ったことがあるんですけど、すごく手ざわりがよくて、あいうものを自分でつくれる工場みたいなものがあつたらいいなと思うんですけど、そういうことをちょっと模索されたらどうかなと思うんですけどね。木工教室みたいな、つくるものはいろいろで、好きなものを地域材でつくるという。例えば、ホームページか何かで見ましても、椅子のキットとか、でき上がった椅子とかあるんですけど、地域材のものがなくて、割合手に入らなくて、とんでもない外国製のものを買ったりなんかしたくないんで、地域材のキットみたいなものがあればいいなと思ってね。大げさな住宅とか、そういうものばかりじゃなくて、本当に手元で日常的に使えるようなものの簡単な講座みたいなのがあちこちで催されると木に親しめるなと思うんですけど。

○塩田係長

ありがとうございます。

流通の関係とか、誰がそういうことをやってるのかとか、どこで手に入るのというのがやっぱり私たちもわからない状態なので、それは先ほどの工務店の連携みたいな話も提案するんですけど、それも含めて、そういった末端で、誰が使えるのかということを調査しながら考えていきたいと思います。

○小栗産業部長

今、実は市のエコフルタウンというところがあるんですけども、そこで地産地消ハウスという、それはちょっと民間から参入してつくっていただく、市も一部補助するんですけども、そういったところで地域材を使っていただいて、そこで地域材を使ってますだとか、いろんなPRをしてもらうというのもありうるかと。実は今年度、元病院跡地のところですけども、それをつくって、中身としては地産地消の食事を提供するとか、物産をずっと仕入れるのかというのもあるんですが、あわせて地域材を使ってる建物のPRもかなりできるようなところがあります。そういうのが一つ今動いているというところですよ。

○板谷委員

27ページの森林GISの活用の一つの提案なんですけど、一つは27ページの(1)の①の部分で、「豊田市森林GISの基本システムとして整備した市統合型GIS空中写真」って、カンマが入るのかなと。「統合型GIS、空中写真」か何か。

○塩田係長

実際は統合型GISの中に入っているデータとしての空中写真と地形図ということになるんだけど。「の」でしょうね。

○板谷委員

それが一つと、あとは、今豊田市の場合は余りないのかもしれませんが、例えば九州とかだと、実際に森林簿で森林のあるところに行くと、実は森林がなかったとか、どの県でも森林簿、せっかくGISに森林簿の情報を入れても、森林簿と実情が合っていないことがよくあると思います。

豊田市の場合は、航空写真だとか、まめに撮ってみえるので、せっかくGISが整備されてお金がかかっているなら、精度の高い、あるデータを活用したGISシステムをつくったらいいかなと思います。

○北岡主幹

今おっしゃるように森林簿とのかい離がかなり地域によってありますね。本当に全然合わないところもある。

○深見主査

GISにつきましては、一つは今団地化によって生の森林データを取ってますんで、そこGISデータ、GISを使っただけのデータ整理をして、いわゆる森林情報を向上していきたい。森林簿は、過去につくったものがずっと年度ごとに蓄積がふえていく計算式でやってあるもんですから、当然森林があつたり、なかったりというのも現在ありますので、そういうところをまず団地化のデータとか、今やってる現状業務で得られるデータで森林簿に反映できればいいな、と思います。

それから、ちょっとここまではちょっと書き切れなかったですけども、空中写真は豊田市はかなりいいものを持っていますので、その空中写真を使った方法というのが最近ではどんどんでき上がりつつあるんですね、その森林情報を得るといえるのか、そういうのを何か使って、いい解析みたいなことができたらいいな、なんていうふうには考えております。

○州崎主査

すみません、ちょっといいですか。その件に関しての情報提供で、ことし、森の健康診断に名古屋工業大学のグループが入りまして、森の健診結果と空中写真、衛星写真の判読等を重ね合わせて、衛星写真から込みぐあい判断できないかということを試そうとしました。うちに健診のチームごとにGPSの機械を持たせてもらって位置情報を落としてもらって、それを衛星写真に対応するということをやろうとしていて、今度の11月4日の健康診断の報告会で紹介されると思います。

○加藤森林課長

市のGISのシステムの中に森林データがありまして、例えば修正したものが、本当の県が管理するの森林簿にデータとして修正をかけられるかといったら、そううまくいかないものですから、ちょっと簡単にはいかない。

○岡本会長

そのほか何か。

○清水委員

皆さんがいろいろ意見を言っていて、立派な森づくり計画をつくっていただければ森林組合は忠実に従っていくだけ。ただ一つ針広混交林の、具体的に明記されるというのか、そういう具体的な表現がされておるのかなと思っておったんですけど、今回それがなくて、検討を加えていくという段階のようだというので、これからいろいろ意見を言わせていただこうかと思っています。

○岡本会長

なかなか森林所有者に対して難しいですね。

○北岡主幹

そうですね。まさにそのとおりです。

○岡本会長

ほかの方にとっては、いいことというのか、わかりがいいことだけでも、所有者としては。

○清水委員

自然と受け入れていただくような方法を考えていただければ。

○原田産業専門監

山の本当に上のほうで、多分林道が絶対たどり着けないようなところにもスギやヒノキを植えたところがあるわけですね。そういうところは、むしろ尾根筋などは本当に天然林に変えちゃったほうがいいところがある。人工林についてさっき超強度間伐と言っていましたけど、そのような方法は事実上の樹種転換ですね。人工林を前の天然林に戻せということなんですけども、今になって所有者の方が、それをどう理解していただけるかというのは非常に課題です。そこの制度設計がやっぱり難しいことだと思うので、それは今後検討のポイントかなという感じです。

○清水委員

恐らく皆伐をされるような所有者はおられんと思うんです。皆伐されりゃ、あと再造林も恐らくやられる、自然と天然林に戻ってきたと思うんですが、私としてはあまり無理してそれをやらんでも十分機能しとると思います、極端なところを除いて。

○岡本会長

自然にそうなっちゃうのかもしれないし。

○北岡主幹

それはわかりません。

○山本委員

天然林と違って、人工林の手遅れ林、結構、健康診断等でかなりひどいというか、そのまま生き残ってるんですね。本当に植えたままの状態のところはまだ経験的には多くて、それが自然に淘汰されて、天然林化されてるようなところもないことはないだろうけど、圧倒的にどっちかというと地表が流されてひどくなってるところのほうが印象が強いんですけどね、どうなんでしょうね。

○清水委員

そもそも植林、人工林にしておられるところは、それなりに地力もあって、木が成長するところへ森林所有者の人たちはやっておられるものだから、それを今間伐して手を入れてやれば回復してくるんですよ。だから、本当もうこんなところ植えたって成長せえへんというのは、恐らく植えておられないと。

○山本委員

多分、地域性によると思うんですよ。

僕は恐らく足助とかの山はそれなりに入ってるつもりなんですけどね。途方もないところに結構人工林がある。

多分、地域性があるんだと思うんですよ。例えば林業を前からやっているような人がいるようなところには、やっぱりそういう山は少ないんですけども、ちゃんと区分しておいて山の尾根に植えるようなことはないというところもあるんですけどね。実際は、多分昭和40年台前後に、素人と一緒に、ただ言われるままにばっと行って、ばっと植えたというところがあると思う。実際、植えたままのところもある。

○清水委員

それはそこに適した木が植林してない、要するにここはヒノキが適しているようなところでスギの木を植えちゃったりして成長が遅れちゃったとか、もう松の木のいいところへスギやヒノキ植えてみたり、そういうことはあると思うんですね。そういうところを針広混交林の中で整備していけばいいのじゃないかと思うんですが、その辺も含めて、一度しっかり検討せないかんと思う。

○蔵治委員

それについて、誰がどうやって今後検討していくのかという、その仕組みですね。それはもう森林課さんだけで検討され、その結果だけ我々見せられるという方法で本当にいいのかというのはちょっと思っていて、それはやっぱりこのメンバーから何らかのワーキングチームみたいなのをつくったほうがいいのかもしれないですね。

これは、さっきから出てるように、100年構想の一番の根幹である安心・安全の森づくりという事に最も関わっているんで、これをどれだけやるかということが、実は市民の安心・安全という観点からはかなり重要になる可能性もあると思うんですけど、その今4,000ヘクタールという数字だけは今回出されたんですけど、その4,000ヘクタール

というのをじゃあ全部地図上に明示されていて、それを積み上げたら4,000になったという話ではないと思われます。だから、4,000という数字はいろんな数字をいじくった、都合して多分出てきている部分があるので、まずは、その4,000ヘクタールというのは、そもそもどこにあるのかとか、そういう情報を共有していかないと、みんなそれぞれイメージが違う状態で、ここで議論してても、多分全然収束つかないんで、4,000ヘクタールは、例えば旧豊田とか旧藤岡とか旧小原とか、そういうところにあるのか、あるいは旧下山にあるのか、旧稲武にあるのかという話もそうだし、そもそも、全く団地化不可能な地域で広大にあるのか、あるいはそれぞれの森づくり会議の中にすごく分散しているのか、いろんなことがありますよね。

だから、そういう具体的なデータを提出いただいた上で、もう少し少人数の人たちで会を重ねるとかいう仕組みが、ぜひ欲しいなと思うんですけど。

やっぱりそうでないと、その多くの人が納得できるような制度設計とか施策、実際に技術であるとか、あるいは主体であるとか、所有者を説得する方法であるとか、多岐にわたりますんで、できればここで、東京都とか先行事例がありますがそれをさらに上回るようなアイデアが出てくればいいと思うんですが、これは市民の安心・安全のための施策だと思うんですよ。恐らくこういうところで、もちろん4,000ヘクタール全てが危険だとは思いませんけども、その中の幾らかのヘクタールはやっぱり災害ポテンシャルがあると理解すべきだと思っています。そこら辺はもう少し実際のデータをもとに議論したいなと希望します。

○加藤森林課長

蔵治先生がおっしゃるとおりだと思いますが、今、検討途中でございますけれども、市としては60%の間伐については、現行の間伐制度の事業の中で対応はできているものと考えております。

ただ、あと、これ以外というか、奨励金というか、別途補てんする分についてのほうが、まだついていない状況です。

当然、地形的だとか、場所の制限もありますけれども、また地権者の方々の意思もあると思いますから、そこら辺とうまく合わせながら進めていきたいと思っております、少し、来年ですね。そういうところをよその部局とも調整して進めていこうと思っております。

それはまた皆さんの御意見をお伺いしていきたいと思っております。

○蔵治委員

実際に何をやるかということは、多分行政の方が検討すればいいのはいいんですけど、それを例えばPRするというか、説明するときに、どういう論理を使うのかとか、どういう名前を使うのかとか、そういうことがかなり重要で、そこを間違えると誤解されてしまったり、ほかの施策に悪影響を及ぼしたりという話があります。だから、そこでどういうロジックにしていくと、全ての人が納得をしていただけるようなものができるのかということは、多分市役所さんの中だけで議論されてても、不十分な部分があるのかなという気がするわけです。だから、今ここにいる市民の代表の方々の貴重な意見というのも入れて

いかなきゃいけないはずで、一方で所有者の方の気持ちというのも当然聞かなきゃいけないというところで、何か画期的なアイデアなりを生み出しておかなきゃいけないのかと。

○山本委員

勉強会をやったときにいろいろ話を聞いて、森林所有者さんとしては、先ほど組合長さんも言われたように、対立するわけですよ。せっかく植えたものを、ある意味、手切れ金を渡して、はいおわりという話でもないだろう。同じ間伐したところと間伐していないところと、先ほどの生物多様性の問題じゃないですけど、どれだけ違うのか。かつ針広混交林に本当にしたほうがいいよというところのモデル的なもの、指標というか、それも僕は出していけばいいと思うんですね。

例えば、「ここはたとえ間伐しても、山として再生しない」というところは現実にやっぱりあるんですね。それはどういうようなところだよということを山主さんも、周囲も両方わかる。これとこれについてはこうですよと、そうじゃないところもありますよ、またそうじゃない部分もありますよ、という、じゃあ施策として一番必要なのは、もうちょっと詳しい説得版というか、というものをやっていく必要があるなという気はするんですね。

僕らも森づくり委員会が発足したときには、市民がわかるようにという、チラシを自分たちでつくって配布したりしましたが、やっぱりもう一度そういう施策、山主さんに向けても、市民に向けてもわかるようなものをつくっていく必要があるのかなという気はしますね。

○北岡主幹

この施策はどんな内容にしても、結局森林所有者の方の理解が一番重要だと思うんですね。だから、それをどうするかということは、まさにみんなで考えないといけないぐらいの課題だろうと思いますね、これは。全国的に、本当に大きな問題を抱える部分だと思います。

○蔵治委員

でも、その4,000ヘクタールという数字で、しかもそれがみんな過密人工林ということですから、かなり広大な過密人工林が存在してるという計画になるわけなんで、それを一掃するということなので。やっぱりそれは全市的に統一するようなアイデアが必要で、やっぱりそれはもう所有者にお願いするしかないわけです。都市住民の安心・安全のために、何らかの協力をしていただけないかという話しかないと思うんですけど、そこで筋を通し切れるかみたいなのところも大事だと思います。

○清水委員

これからの議論でだと思うんですが、過密人工林イコール針広混交林という形で、これから。

○北岡主幹

そうではない、過密人工林イコール針広混交林を目指すということではないです。

○清水委員
ではないの。

○北岡主幹
はい。例えば過密人工林のうち、4,000ヘクタールは林業経営林に変えていきます。

○清水委員
蔵治先生のほうから言っていた。要するに、4,000ヘクタールというのはどこから出てきたということから検討せんといかんじゃないかと思うんだけど。

○北岡主幹
そこら辺はまた、別個でちょっと。

○清水委員
また議論しましょう。

○北岡主幹
はい。

○加藤森林課長
具体的にどこという部分は限定している訳ではございませんけれども、我々が今までの経験から、もう採算性が見込めないところが明らかに存在していると理解しています。林業経営で森林整備ができないところも多くあるものですから、通常に林業として成り立っているところ、通常積極管理ができるところは、それに該当しません。本当の奥山とか急傾斜地、木も搬出できないようなところを想定してます。そういったところで採算性を考えると、市内に今4,000ヘクタール以上あるとは思いますが。

○蔵治委員
それは皆伐しても、皆伐、再造林を放棄しても採算が合わないということですが。

○加藤森林課長
恐らくそうです、再造林する経費が出ないんで。

○岡本会長
難しいところですね。また個別で議論やりますか。

○北岡主幹
そうですね、計画とは別個で実行の課題について。

○加藤森林課長

実際の課題の中で、研究していきたいと思います。

○岡本会長

そのほか何か御意見ありますでしょうか。

大分、意見が出ましたんで、案を調整していただいて、また会議するという事です。

その他

1 次回は11月12日午後開催。

(閉会時間 午前11時50分)